

22生産第5050号  
平成22年10月29日

北海道農政部長 殿  
各地方農政局生産経営流通部長 殿

生産局農業生産支援課長

#### 農作業中のクマ類の出没に対する指導の徹底について

今年各地で例年以上にクマ類の出没事例が多く報告されており、死傷事故に至るケースも例年50件程度のところ、今年9月末現在で80件報告されている。このうち、農作業中に起きたものは7件であるが、10月に入って、さらに6件が報告されるなど被害が増加している。

特に、今年のような堅果類の不作年は、クマ類が冬眠に入る前の10月から11月にかけて、エサを求めて人里まで行動圏が拡大することから、今年の農作業も終盤を迎えつつある中、更なる注意が必要である。

このため、下記事項を基本に、環境部局や市町村等の関係機関と密接に連携をとり、適切な対応が行われるよう、貴管下の都府県に対し、指導の徹底を図られたい。

## 記

### 【対応方法の基本】

対応方法の詳細については、環境省作成パンフレット、クマ類出没対応マニュアルを参照すること。

環境省作成パンフレット

<http://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs5-4a/kids/index.html>

クマ類出没対応マニュアル

<http://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs5-4a/index.html>

### 【対応のポイント】

- 1 環境部局と連携しつつ、地域内のクマ類の出没状況を把握し、関係機関と密接に情報の共有を図ること。
- 2 クマ類の出没情報や具体的な被害者数を積極的に発信し、農家に対して、改めて注意喚起すること。
- 3 農家に対しては、次に掲げるポイントを中心に、指導を行うこと。
  - (1) 農作業を行う際に注意すべき事項
    - ア 作業中にラジオを大音量で流したり、鈴など音の出るものを携帯するなど、自分の存在をアピールすること。
    - イ クマ類の出没情報に留意し、クマ類の行動が活発になる早朝、夕方の作業時には、周囲に気を付けること。特に、霧が深い日や風の強い日は、接近するまで気付かない場合もあるので、注意すること。
    - ウ 森林、斜面林、道路法面、河畔植生などのそばの農地は、クマ類の出没ルートとなりやすいので特に注意し、周囲の下草や灌木の刈り払いを行うこと。
    - エ 頻繁にクマ類が出没する地域においては、できるだけ単独での作業は避けること。
  - (2) 誘引物の除去によるクマ類の出没防止対策
    - ア クマ類を誘引する生ゴミや野菜・果実の廃棄残さ等の適切な処理を行うこと。
    - イ 農地では果樹園が最も被害を受けやすいところであり、収穫後の放置果実は適切に除去すること。また、農地では、野菜などの収穫残さを除去すること。

ウ クマ類は、収穫物収納庫に入り込んで採食することもあるため、収納庫はきちんと施錠するなど管理を徹底すること。また、家畜飼料の収納にも注意すること。

エ 草刈機などに使われるガソリンやオイルなどの揮発性物質も、クマ類の誘引物となるため、給油場所、保管場所に注意すること。

### (3) クマ類が出没した際の対策

ア 落ち着いて、クマ類に背を向けずに、ゆっくりとその場から離れること。

イ 大声を出したり、走って逃げないこと。